

令和2年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

岩下兄弟株式会社

代表取締役 岩下 洋三

当社は、社員が仕事と育児を両立することができ、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を変更しましたのでお知らせします。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児のための所定外労働の免除等の諸制度の周知を図る。

対策：令和2年4月～

諸制度に関する規則等（平成29年10月改定）を当社社内グループウェアに掲載、社内広報誌などによる社員への周知

目標2 年次有給休暇の計画的取得促進のための措置を実施する。

対策：令和2年4月～

労使協定「年次有給休暇の計画的取得に関する協定」(平成31年4月1日締結)に基づき、年次有給休暇の取得（年5日の年次有給休暇取得を含む）促進のための措置を講じる

以上